

会 議 録

第 1 0 回定例会

開会 令和3年8月27日

教育委員会会議録

1 開 会 令和3年8月27日 午後1時30分

2 閉 会 令和3年8月27日 午後3時15分

3 教育委員会出席者

教育長	榊 浩一
委 員	河口 雅子
委 員	菊池 健次
委 員	島 隆寛
委 員	三木 千佳子
委 員	河野 暁

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	臼杵 一浩
教 育 次 長	藤本 和史
教 育 次 長	藤田 完
政 策 調 査 幹	倉橋 文代
教 育 創 生 課 長	重田 英紀
教 職 員 課 長	今田 潤
学 校 教 育 課 長	木屋村 浩章
特 別 支 援 教 育 課 長	田中 清章
教 育 政 策 課 長	高崎 美穂
教 育 政 策 課 副 課 長	高木 和久

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[教育長報告]

副教育長 6月定例県議会における質疑応答の概要について報告する。

〈質 疑〉

特になし。

[議 事]

教育長 議案第28号、議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、協議事項1、報告事項3及び報告事項4を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 第2回徳島県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会の概要について》

教育長 報告を求める。

教育創生課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：一般枠の募集人数では、文化部の募集が少ないと以前から言われており、また、その文化部も音楽や人形浄瑠璃に偏っている傾向があるということだが、各学校がスクール・ポリシーを作成しているのを見てみると、エシカルとか、いろいろな特長がある部分での活動ができていると思う。指導

者の有無等の関係もあると思うが、いろいろな活動に熱心に取り組んでいる高校もたくさんあると思うので、そういう活動で募集すればと思う。それが徳島を知り、地域を知り、将来につながると思う。地域を知ることは大切なことだと思うので、そのために、募集枠を広げたらよいと思う。

教育創生課長：改善後の部分で、一般枠（仮称）の部分がありますが、その中の特定分野のところで、スクール・ポリシー関連部分の募集を新たに設けたいと思っているので、その中でエシカル等も募集ができればと考えている。

河口委員：各校のスクール・ポリシーを読ませてもらうと、様々な活動を行っている。これがもっと充実すると教育全体に広がって、将来に結びつきやすくなるのではないかと思う。

菊池委員：個別面談について、県外流出防止の観点からも差をつけるということで、当然、スポーツで秀でた活躍をしている生徒を対象にしていると思うが、県外からのアプローチというのは、何年生くらいからあるものなのか。

教育創生課長：直接調査をした訳ではないが、前回の改善委員会の中で、早ければ中学2年生くらいから、県外私立高校等からアプローチがあるとも聞いている。

菊池委員：基本的には、徳島県内に残ってもらえるような取組みをしていただきたいと思います。

島委員：私も教育委員の中では保護者としての立場だが、PTA連合会の方が、この検討委員会の委員として会議に参加している。保護者の意見をまとめていただくと、おそらく、希望する子はその高校に入れるようにしてほしいという意向や、個性を認めた入学検査をしてほしい等の意見があるかと思う。一方で私立高校の方とお話しすると、公立高校の募集定員を減らしてほしいということも聞く。この辺のバランスをどう考えていくのか。

教育創生課長：先日も、公私連絡協議会の場において、私立高校の方とお話しする機会があり、私立高校から募集定員についての話も出たところである。公立高校と私立高校は、お互いに切磋琢磨しながら、生徒が学びたいと思える学校を目指して、それぞれの魅力を伸ばしていけたらと考える。

《議案第27号 令和3年度（令和2年度対象）徳島県教育委員会の点検・評価について》

教育長 説明を求める。
政策調査幹 内容等を説明する。

〈質 疑〉

河口委員：コロナ禍の中で、新しい手法の取組も試されているので、今後に活かして
いってほしい。

政策調査幹：コロナ禍にあって、オンラインの活用という部分では、むしろ取組が進
展した。こうした点は、しっかり活かしていきたい。

島委員：G I G Aスクール構想の推進やオンライン学習の導入にあたっては、現場の
教員に負担が増える部分があるのではないか。成果指標は増加させるだけで
なく、改廃してメリハリをつけていく必要がある。

政策調査幹：当初は負担もあるかもしれないが、I C T活用推進により業務改善も進
むので、学校現場と意見交換をしながら効果的な成果指標を設定したい。

三木委員：県下全ての学校において、家庭と学校をつなぐオンライン学習の準備はど
こまで進んでいるか。

政策調査幹：1人1台端末の整備について、入札手続等の関係で配備が遅れた市町も
あったが、そういったところは、オンライン学習に関する教員の研修を
夏季休業中に行い、2学期から開始できるように準備している。

三木委員：学校から貸与される端末が破損した場合、誰がその費用を負担するのか。

政策調査幹：故意による破損でない限りは、基本的には保護者の負担にならない方向
で考えていく。

藤田教育次長：オンライン学習の準備について補足する。現在、市町村立学校におい
ては、端末と校内ネットワークを活用した校内における学びについて、
本格実施できる状態である。端末の持ち帰りについては、市町村にお
いて考え方に若干の差異があるが、県としては家庭におけるオンライ
ン学習の体制整備を進めたい。

藤本教育次長：県立学校においては、夏季休業が終わるまでにはオンライン学習のテ
スト配信を行う予定である。そこで、家庭と学校を結んで実際にどの
ように学習を進めていくかを実証していきたい。

島委員：新型コロナウイルス感染症がまん延して、学級閉鎖・学校閉鎖もあり得る。
そうなれば、一斉オンライン学習ということになるので、今のうちからしっ
かりとした準備が必要である。

政策調査幹：準備を進めたい。

教育長 議案第27号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。
教育長 議案第27号を原案どおり決定する旨を告げる。

《報告事項2 学校運営協議会の設置及び委員の任命について（令和3年7月分）》

教育長 報告を求める。
学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

河口委員：令和3年度内に全ての県立学校で学校運営協議会が設置されるのか。

学校教育課長：令和3年度内に7割程度の県立学校で、令和4年度内に全ての県立学校で学校運営協議会を設置する準備を進めている。

河口委員：学校運営協議会が設置された後、各校の取組はどのように報告があがってくるのか。

学校教育課長：各校の学校運営協議会の内容は、保護者や地域の住民と共有していく必要があるため、各校のホームページで公表されることになっている。学校運営協議会は年3～5回開催され、年度途中の取組の強化や次年度に向けての課題について話し合われる。その内容を教育委員会でも把握し、次年度に向けての指導・助言に生かしていく。

[非公開]

《報告事項3 令和3年度全国学力・学習状況調査の結果について》

《議案第30号 令和4年度使用県立中学校用教科用図書の継続使用について》

《報告事項4 令和4年度使用市町村立中学校用教科用図書の採択結果について》

《議案第31号 令和4年度使用高等学校用教科用図書の採択について》

《議案第32号 令和4年度使用特別支援学校（小・中学部）用教科用図書の採択について》

《協議事項1 令和3年度9月補正予算案について》

《議案第28号 学校等に勤務する教職員の懲戒処分等の公表基準の一部改正について》

《議案第29号 教職員の懲戒処分の指針の一部改正について》

[閉 会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉 会 午後3時15分